

加盟団体 各位

静岡県武術太極拳連盟

会長 志田 均

2024年(第33期)公認普及指導員認定実施のご案内

このことについて、下記の通り実施する運びとなりました。
つきましては、別紙実施要綱等参照のうえ申請手続きをされるようお願いいたします。

記

1. 実施日時 5月11日(土) 9:00~受付 9:40~16:10
2. 実施場所 焼津市総合体育館会議室
3. 提出書類 ①受講・受験申請書
(注) 受講・受験申請書欄の所属団体名は、受験者の所属する市町連盟名、協会名を記入してください。
② 写真(よこ2.5×たて3.0センチで裏面に氏名を記入) 2葉
③ 一括納付書
4. 受講・受験料 一万円
5. 申請期限 ~~3月22日(金)まで~~ **協会×3/15(金)**
上記の書類を県連事務局まで提出し、併せて受講・受験料を下記の口座に振り込んでください。
6. 振込先 郵便局総合通帳

記号12330 番号30530581

名前 SWTF指導員

住所 〒425-0074 焼津市柳新屋616

**教材として『太極拳指導教本』と『太極拳実技テキスト』を使用します。
『太極拳指導教本』は日本連盟から送付されますが、『太極拳実技テキスト』は、
受講・受験者が事前に購入するなどして用意してください。

7. 検定1級以上の取得者だけが申請できる:

普及指導員認定は、太極拳技能検定1級以上の取得者だけが受講・受験できます。「公認普及指導員推薦状・申請書」には、級・段位取得について記入する欄が設けられています。この欄の記入に不備がある申請書は受理されません。

申請の対象者は、原則として1995年度以降2023年度前期・後期に1級以上を取得した人に限られます。

ただし、**2023年度後期**に実施した1級検定に合格した人については、日本連盟・太極拳技能検定委員会への登録はまだ完了していませんので、このような人が本件の受験申請をする場合は、本人の「公認普及指導員推薦状・申請書」に、実施済みの「**太極拳1級 申請・登録報告用紙(様式1級-1)**」の写しを県連盟で添付します。

8. 公認普及指導員は指導歴の有無を要件としません。

養成講習会・認定試験

普

受講・受験 申請書

公益社団法人日本武術太極拳連盟
太極拳指導員委員会 殿

下記の記載事項に基づいて、公認普及指導員養成講習会および認定試験を受講・受験することを申請します。

2024年____月____日

受講・受験する都道府県名 (在住している都道府県連盟に限る)

(都道府県名を記入)



氏名	ふりがな	性別	生年月日		国籍
	(印)	男・女	西暦 年 月 日 (満 歳) ※受験日現在の年齢を記入		・日本 ・他 ()
住所	〒			電話番号	
				- -	

技能検定 級・段位 資格取得

1 級取得 (該当する年度を記入し、前・後期いずれかを○印で囲む)

段位取得 (取得した段位と年度を記入)

- ① _____年度 前期・後期、
_____検定委員会(取得した都道府県名を記入)
② _____年度 中央検定委実施 特別措置受験による

- ① _____段 _____年度
_____検定委員会(申請した都道府県名を記入)
② _____年度 中央検定委実施 特別措置受験による

※ 上記の級位または段位の登録時と現在の氏名に変更がある場合は旧氏名を記入 旧氏名：

所属団体名(都道府県連盟の加盟団体名)	所属団体での役職・資格名 (特に無ければ記入不要)
太極拳学習歴 (中断期間があれば差し引いて、実質的な学習期間の合計を記入) _____年_____ヵ月(_____年 _____月に学習開始)	日本連盟の公認資格名(公認審判員資格等) (特に無ければ記入不要)

< 参 考 > = (特に無ければ記入不要)

他のスポーツ指導歴：種目名 = _____、指導歴 = _____年 _____ヵ月、資格名： _____

以上

実施要綱

公益社団法人日本武術太極拳連盟

1. 実施日・実施連盟

都道府県連盟が下記の日程で実施する。

5月11日(土) 静岡県

2. 事業日程

- 3月22日(金) 都道府県連盟への申込み締切り(都道府県連盟加盟団体から実施都道府県連盟に)
- 4月2日(火)～5日(金) 受験票・教材発送(日本連盟から実施都道府県連盟に、早期実施県から順に発送)
- 5月11日(土) 認定実施
- 8月下旬～9月上旬 認定証・証明書発送(日本連盟から実施都道府県連盟に)

3. 養成講習会・認定試験 時間割

- 9:00～9:40 受付
- 9:40～10:00 開講式、諸注意、講師紹介
- 10:00～12:00 学科講習、学科レポート記入
- 12:00～13:15 昼食、休憩
- 13:15～14:15 『入門・初級太極拳』指導法研修(実技)
- 14:30～16:00 「指導実技」指導法研修(実技)
- 16:00～16:10 閉講式、解散

4. 養成講習の内容と認定試験の方法

◎普及指導員の資質の基本基準：

普及指導員は、太極拳指導に関する基礎知識および技能を有し、初級者の太極拳指導ならびに管理ができるもの(「指導員規則」第4条第1項)とする。養成講習会と認定試験はこの基本基準に適合するよう実施する。

◎普及指導員の受験資格：

認定試験当日現在に満20歳以上で、加盟団体会長の推薦を受けることができ、「太極拳1級」またはそれ以上の段位を有する人は、公認普及指導員認定試験を受験することができる。従来の指導歴規定は廃止するので、指導経験が無くても受験することができる。

◎講習の範囲：

1) 学科講習：

学科講習は、受講者に事前に配布する『太極拳指導教本』の①「太極拳の基礎理論」、②指導実習＝「指導法概論」のうち基礎的な部分、および『太極拳実技テキスト』の第1章、「基本姿勢と基本動作の要領」に限定して講義を行う。受講者は事前に配布された教材を予め学習し、講習は試験に向けた重要ポイントのみを講義する。

2) 指導実技講習：

- ①『入門・初級太極拳』の基本的な指導要領を講習する。
- ②24式太極拳における基本的、重点的な動作の要領と、その指導方法について講習する。

◎審査方法：

学科レポートの提出：

上記1)の学科講習の内容について、学科レポート記入を行う。

実技審査：

技能検定1級以上の合格者を対象とするので、24式太極拳の実技試験は行わない。

5. 普及指導員の認定について

「学科レポート」を提出し、「研修」に参加した受験者は、全員「普及指導員」の認定登録の申請を行うことができる。

6. 実施地と申請の方法

実施地

普及指導員認定は都道府県連盟が実施する。

受験地

普及指導員は在住地の都道府県連盟が名簿管理する原則に基づいて、普及指導員認定を申請する者は、申請者の在住地の都道府県連盟に申請を行い、その在住地の都道府県連盟が実施する普及指導員認定試験を受験しなければならない。

技能検定1級は申請者の所属団体が当該都道府県連盟の加盟団体であれば非在住地で受験することができるが、普及指導員認定の受験地は在住地に限られる。

受講・受験料 1人＝1万円

申請方法

1. 申請書欄に申請者本人が署名・捺印し、所定の記載事項を記入し、写真2枚(よこ2.5×たて3.0センチで裏面に本人の氏名を記入)を添付し、3月22日(金)までに在住都道府県連盟に送付する。
※写真は申請書にクリップ止めしたりせず、まとめて袋に入れるなどして提出してください。
併せて、受講・受験料計1万円×人数分を在住都道府県連盟が指定する銀行口座に振り込む。いったん納付された受講・受験料は、受講・受験を取り止めても返還されない。当該都道府県連盟に受験申請する団体は、受講・受験料を当該連盟が指定する銀行口座に振込み、申請書類を送付する。申請書には必ず「受講・受験会場」として在住都道府県連盟を明記する。